

新田ショッピングセンター 大規模小売店舗立地法に基づく届出のご案内

当社は、群馬県に対して新田ショッピングセンターの計画について、大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく届出をしましたので、大規模小売店舗立地法施行規則第11条第2項の規定により説明会の開催に代えて掲示します。

〈設 置 者〉

氏名又は名称 株式会社 ニコモール
法人代表者氏名 代表取締役 境 弘治
住所 群馬県太田市新田市野井町 592 番 13
電 話 番 号 0276-57-3001

氏名又は名称 株式会社 ジョイフル本田
法人代表者氏名 代表取締役 平山 育夫
住所 茨城県土浦市富士崎一丁目 16 番 2 号
電 話 番 号 029-822-2215

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 : 新田ショッピングセンター
所在地 : 群馬県太田市新田市野井町 556 番 1 外

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

位 置	時 間 帯	自動車の台数
ジョイフル本田棟西側(参考図面の荷さばき施設①)	午前6時から午後4時まで	1時間当たり約2台
ジョイフル本田棟南側(参考図面の荷さばき施設②)	午前6時から午後4時まで	1時間当たり約4台
ニコモール棟2階西側(参考図面の荷さばき施設③)	午前8時から午後5時まで	1時間当たり約4台
ニコモール棟北側(参考図面の荷さばき施設④)	午前6時から午後9時まで	1時間当たり約3台
F棟東側(参考図面の荷さばき施設⑤)	午前7時から午後7時まで	1時間当たり約1台
J棟北側(参考図面の荷さばき施設⑥)	午前7時から午後7時まで	1時間当たり約1台
Q棟北側(参考図面の荷さばき施設⑦)	午前7時から午後7時まで	1時間当たり約1台

(変更後)

位 置	時 間 帯	自動車の台数
ジョイフル本田棟西側 (参考図面の荷さばき施設①)	午前6時から午後4時まで	1時間当たり約2台
ジョイフル本田棟南側 (参考図面の荷さばき施設②)	24時間	1時間当たり約4台ほか、 午後10時～午前6時は2台
ニコモール棟2階西側 (参考図面の荷さばき施設③)	午前8時から午後5時まで	1時間当たり約4台
ニコモール棟北側 (参考図面の荷さばき施設④)	午前6時から午後9時まで	1時間当たり約3台
F棟東側 (参考図面の荷さばき施設⑤)	午前7時から午後7時まで	1時間当たり約1台
J棟北側 (参考図面の荷さばき施設⑥)	午前7時から午後7時まで	1時間当たり約1台
Q棟北側 (参考図面の荷さばき施設⑦)	午前7時から午後7時まで	1時間当たり約1台

※ 変更する内容は、荷さばき施設②で荷さばきできる時間帯を午後9時～午前6時の間に2台追加計画

3 変更の年月日

令和7年3月15日

4. お問い合わせ先

株式会社ジョイフル本田 開発部 TEL029-811-9050

※ この届出に関する書類、図面等はジョイフル本田ホームセンター事務所にて届出書をご覧ください。

